

外部評価対象事業に係るヒアリング項目(事業番号64)

●各推進事業の取組状況(事業所管課回答)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容			
64	介護に関する情報提供と相談の充実	介護保険課	介護保険事業等に関する情報提供を実施します。また、各区役所に介護保険相談員を配置し、介護相談を行います。			
R1年度事業実施状況		前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標の達成状況	年度	自己評価	自己評価を選択した理由
各区役所高齢介護課に配置している介護保険相談員により、介護保険全般に関する相談の受付を随時行った。		なるべく多くの市民に内容を理解していただけるよう継続して取り組みを行う。	-	R1	B	男女それぞれからの相談を受け付け、介護保険制度等について説明。内容を理解していただくと共にサービスの利用につなげている。
今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組				
特になし。		なるべく多くの市民に内容を理解していただけるよう継続して取り組みを行う。				

●外部評価対象事業に係るヒアリング項目

No	ヒアリング項目
1	情報提供、介護相談の実施状況について、情報提供の内容、方法、介護相談の実施件数等についてお教えてください。また、なるべく多くの市民に内容を理解していただくために行った改善点等があればお教えてください。
2	情報提供、介護相談を実施するにあたり、介護者の性別の偏りや、性別により抱える問題の傾向などの視点はどのように生かされているのかお教えてください。
3	事業内容とR1年度事業実施状況には、各区役所高齢介護課に配置されている介護保険相談員による介護保険全般に関する相談が取り上げられています。しかしながら、介護者支援策としては、高齢者介護でみた場合、地域包括支援センター(27箇所)での総合相談支援、任意事業の「家族介護支援事業」があります。また、ケアマネジャーは在宅介護をしている家族の様子を良く知っています。その事業を取り上げないのはなぜかお教えてください。

外部評価対象事業に係るヒアリング項目(事業番号65)

●各推進事業の取組状況(事業所管課回答)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容			
65	認知症サポーター養成事業	いきいき長寿推進課	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守る応援者となる、認知症サポーターの養成や周知・啓発を行います。 【数値目標】「認知症サポーター養成数」 62,719人(平成29年度末) →今後3年間で24,600人養成			
R1年度事業実施状況		前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標の達成状況	年度	自己評価	自己評価を選択した理由
認知症サポーターの養成を推進するとともに、養成したサポーターの活用を目的としたステップアップ講座を開催し、認知症になっても住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる地域づくりを推進した。 <認知症サポーター養成数> 実績 令和元年度末累計81,139人平成29年度末から18,420人増		男性女性双方で参加者が多くあった。	○	R1	B	男女ともに認知症の理解促進をおこなった。
今年度の取組における男女共同参画推進の課題		男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組				
男性参加者の割合が約43%であり、女性参加者に比べ少なかった。		引き続き男女ともに認知症サポーターの養成に取り組んでいく。				

●外部評価対象事業に係るヒアリング項目

No	ヒアリング項目
1	男性参加者を増やすための取組及び男性参加者の割合の推移(直近3か年の実績)についてお教えてください。
2	受講者の属性について、男女別の年齢の分布、申込の受付区分としてはどのようなものがあるか(自治会、学校等から受講者を募っている等)お教えてください。
3	ステップアップ講座について、現状、課題、今後の取組をお教えてください。
4	養成されたサポーター、ステップアップ受講生について、どのくらいの方が、どのような活動を地域でされているのか、受講生をどのように把握して、地域の活動に結びつけているのか、地域の活動につなぐコーディネーターは、どなたかという点についてお教えてください。
5	認知症の人は虐待を受けやすいため、介護者が認知症を理解できるよう学ぶ機会が必要であると考えますが、介護者にサポーター養成講座を受講する等の機会を提供していますでしょうか。また、介護者は時間が制約されているため、オンラインで受講できるとよいと思いますがいかがでしょうか。

外部評価対象事業に係るヒアリング項目(事業番号66)

●各推進事業の取組状況(事業所管課回答)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容			
66	介護者サロン・カフェの充実(介護者支援体制充実事業)	いきいき長寿推進課	介護をしている人が悩みや疑問を語り合う介護者サロン・カフェを設置するとともに、介護者サロン実施主体の地域包括支援センターを広く周知します。 【数値目標】①介護者サロンの実施回数、②介護者カフェの実施か所数、③地域包括支援センターの認知度 ①923回、②4か所、③現状値なし(平成29年度末)→①980回、②8か所、③指標の設定(平成32年度末)			
R1年度事業実施状況		前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標の達成状況	年度	自己評価	自己評価を選択した理由
市内で介護者サロンを27か所及び介護者カフェを7か所実施した。 ①介護者サロン 897回(6月上旬頃確定)、②介護者カフェ7か所、③現状値なし		男性の参加者が少ないことから、引き続き、男性が参加しやすいサロンとなるよう男性を対象としたサロンを開催するなど工夫した。	○	R1	B	介護者サロンについては、新型コロナウイルス感染症の影響により3月は開催できなかったものの、概ね目標のとおり実施できた。 介護者カフェについては、目標のとおり実施できた。 地域包括支援センターの認知度については、市報やSNS等で周知した。
今年度の取組における男女共同参画推進の課題			男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組			
地域で活動している介護者サロンなどを一堂に集めて紹介したまちづくりフォーラムでは、地域活動における男性の活躍も多くみられた。介護者サロン全体の男性参加者の割合は約22%で、参加人数は増加傾向である。			引き続き介護者サロンの推進に取り組んでいく。			

●外部評価対象事業に係るヒアリング項目

No	ヒアリング項目
1	男性対象のサロンの開催状況について内容、回数をお教えてください。また、男性参加者の割合の推移(直近3か年の実績)及び男性参加者を増やすための取組についてお教えてください。
2	事業の実施にあたり、介護者の性別の偏りや、性別により抱える問題の傾向などの視点はどのように生かされているのかお教えてください。
3	R1年度事業実施状況について、さいたま市のHPからは、地域包括支援センター主催の介護者サロン実施回数は確認できなかったため、897回の根拠についてお教えてください。* 参考:サロン一覧(令和2年4月1日)を確認
4	男性参加者がなぜ少ないのかをどのように分析しているのでしょうか。男女一緒の場合、参加しにくいという現状もあるようですが、地域包括支援センターのうち男性介護者サロンを実施しているのは4箇所です。また、ダブルケアカフェの実施は1箇所ですが、男性介護者サロン、ダブルケアカフェについて、市内で広がる可能性はあるのでしょうか。また、民間では、娘サロン、息子サロンを開催している場合もありますがいかがでしょうか。

No	ヒアリング項目(事業番号66続き)
5	さいたま市では何箇所か市民団体等が介護者サロン・カフェを開いていますが、ある自治体では、要介護認定の通知を発送する際、地域包括支援センター実施のサロンと市民団体実施のサロンを一緒に案内しています。介護者の孤立を少しでも防ぐ上で有効かと思いますが、さいたま市ではいかがでしょうか。
6	介護者カフェは、令和元年度は市のホームページ上は3箇所のようにありますが、実施している7箇所はどこでしょうか。平成32(2020)年度末に8箇所の予定ですが、平成27年度以降、補助団体は2団体、4団体、3団体、1団体、3団体と推移しています。実施場所を自前で確保等、開設の条件が厳しいと感じますが、なぜ増えないのかをどのように分析していますでしょうか、またどのように改善する予定か教えてください。
7	介護者カフェを利用する方の男女の割合をお教えてください。また、男性の参加が少ないとも聞きますが、活用してもらえるよう運営団体と意見交換等を行っていますでしょうか。
8	介護者が多様化し、男女ともにヤングケアラー・若者ケアラーが増えています。当事者のニーズを把握してオンラインカフェ等の工夫も必要かと思いますがいかがでしょうか。
9	介護者サロン・カフェは、介護者の孤立を防ぐためには有効かと思いますが、出てこられない介護者の方が多く、アウトリーチ(訪問)が必要であると考えます。介護者のワーク・ライフ・ケアのバランスを保つために、たとえば、認定されてもサービスを利用していない在宅介護者への訪問、介護者が同居していても被介護者の話し相手支援が利用できるようにすることが必要かと思いますがいかがでしょうか。

外部評価対象事業に係るヒアリング項目(事業番号67)

●各推進事業の取組状況(事業所管課回答)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容			
67	介護保険関連施設等の整備促進	介護保険課	在宅での介護が困難な高齢者が必要なサービスを受けられるよう、民間事業者による整備の促進を図るため、施設建設費等の一部助成などを行います。 【数値目標】「施設の定員」7,824人(平成29年度末)→8,481人(平成32年度末)			
R1年度事業実施状況		前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標の達成状況	年度	自己評価	自己評価を選択した理由
特別養護老人ホーム2施設240床を整備し、3施設94床を採択した。 施設の定員 8,135人		利用者が男女の区別なく、十分な介護サービスを受けられるように配慮した。	○	R1	B	計画に基づいて、整備を行い概ね目標を達成できたため。
今年度の取組における男女共同参画推進の課題			男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組			
特になし。			利用者及び職員に対する処遇に配慮し、引き続き、施設整備を推進する。			

●外部評価対象事業に係るヒアリング項目

No	ヒアリング項目
1	数値目標の達成のためには、令和元年度末から令和2年度末までの1年で346名の増員が必要となるとありますが計画の達成は可能なのでしょうか。
2	特別養護老人ホームへの入居が適切であるにもかかわらず、経済的な理由から入居できていない人を把握できていますでしょうか。

外部評価対象事業に係るヒアリング項目(事業番号68)

●各推進事業の取組状況(事業所管課回答)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容			
68	生活支援ショートステイの実施	高齢福祉課	介護保険制度によるサービスを受けられない場合などを対象に、養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・介護老人保健施設への短期入所サービスを実施します。			
R1年度事業実施状況		前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標の達成状況	年度	自己評価	自己評価を選択した理由
2月末時点延べ利用日数 4367日		継続して事業を実施した。	-	R1	B	継続して事業を実施した。
今年度の取組における男女共同参画推進の課題				男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
継続して事業を実施すること。				継続して事業を実施する。		

●外部評価対象事業に係るヒアリング項目

No	ヒアリング項目
1	生活支援ショートステイについて、利用する方の理由、男女比、利用できないケースとその場合の対応について教えてください。
2	事業所管課として、この事業に具体的にどのように関わっているのか教えてください。
3	事業実施における男女共同参画推進の課題と課題解決のための取組について、回答内容から読み取れないため改めて教えてください。

外部評価対象事業に係るヒアリング項目(事業番号69)

●各推進事業の取組状況(事業所管課回答)

事業番号	推進事業	所管課	事業内容			
69	レスパイトサービスの実施	障害支援課	知的障害児(者)の介護者を一定期間介護から解放し、心身のリフレッシュを図るために知的障害児(者)を一時的に生活ホームで預かります。			
R1年度事業実施状況		前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標の達成状況	年度	自己評価	自己評価を選択した理由
介護者の心身のリフレッシュのため、レスパイトサービスを実施した。		引き続き、男女で性差を設けることなく、事業を継続した。(9月末まで)	-	R1	その他	男女で性差を設けることなく、レスパイト事業を実施したが、実施事業者の休止に伴い、10月以降事業を実施できなかったため。
今年度の取組における男女共同参画推進の課題				男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
当事業は知的障害児(者)の介護者を一時的に預かることにより、障害児(者)の福祉の確保と保護者の負担軽減を目的としているものではあるが、男女共同参画に直接的つながる事業であると言い難いと考えられることから、所管としては掲載事業から外すことを検討している。				同左		

●外部評価対象事業に係るヒアリング項目

No	ヒアリング項目
1	事業を実施するにあたり、介護者の性別の偏りや、性別により抱える問題の傾向などをどう認識されているかお教えてください。また、関連して、「前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点」の記載にある「男女で性差を設けることなく事業を継続した」の意味についてお教えてください。
2	実施状況について、利用者数、実施施設数、預かり日数、利用者(介護者)の男女の割合についてお教えてください。
3	事業の休止に伴う問題及び再開の見込みについてお教えてください。